

「三位一体の改革」なのか

「構造改革」の名のもとに、三位一体の財政改革、市町村合併を軸にした地方制度再編が強力に推進されている。各種審議会から意見や提案が出され、連日のようにマスコミを賑わしてきた。三位一体の改革をめぐり、地方への税源移譲は財務省、地方交付税見直しは総務省、そして補助金削減は関係省庁とそれに連なる族議員が突っ張りあい、「三すくみ」の状態がつづいた。とりわけ地方分権改革推進会議の意見書は、三位一体の改革をうたいながら、税財源の移譲を先送りするもので、何人もの委員が取りまとめに反対して話題をよんだ。

省庁間の「権益」のぶんどり合戦を打開したのが、6月18日の経済財政諮問会議における首相裁定である。その裏には首相主導の「演出」をもくろむ官邸サイドの思惑があった。首相裁定の三位一体改革案は06年度までの3年間に、4兆円程度の補助金を削減するとともに、それにみあう税源を基幹税で地方に移譲するというものだ。

首相主導の「演出」先行の改革案は、具体性に欠け内容的にも問題がある。補助金削減といっても20兆円のうち4兆円にすぎず、それを3年間で実施する。しかも4兆円の大半は義務教育費国庫負担などで、公共事業関係の補助金は一部にとどまる見込みだ。どの補助金を削り、どの国税を地方に移譲するのか、などの具体案は年末の来年度予算編成と税制改正に持ち越された。これも具体策なき「数値目標」の一つといえる。今後さらに中央省庁や族議員の抵抗が強まり、先行きは不透明だ。

6月27日に閣議決定された「骨太の方針」第3弾の評価は、マスコミでも厳しいものがある。6月27日付の読売新聞でも、改革「骨太」から「骨なし」という見出しをかかげ、原案からの修正は約40か所にのぼり、経済財政諮問会議の地盤沈下が目立つとしている。同日付けの中日新聞も「改革わずか負担増は鮮明」としている。小泉「構造改革」は国民生活に何をもたらしたのか。「改革なくして成長なし」のスローガンのもとに改革が矢継ぎ早に断行されてきたが、三位一体の改革を含めて、いま一度「改革」の実態を足元からチェックしていく必要があるのではないか。



(7月10日記)